平成 29 年度

農業委員会活動事例集

平成３０年３月

一般社団法人秋田県農業会議

※表紙の写真について

左上	大館市農業委員会	農業委員及び農地利用最適化推進委員の情報共有会議
右上	由利本荘市農業委員会	農地中間管理事業に関する研修会
左下	仙北市農業委員会	地域の農業振興を求め市長に意見書を提出
右下	八郎潟町農業委員会	食育・後継者育成のための小学生の体験学習田事業

はしがき

平成２８年４月１日に改正農業委員会法が施行され、平成２９年１２月末までに全国で全体の約８割の１，４２３農業委員会、本県でも２１農業委員会が新体制に移行しました。

この制度改正により農業委員会組織には、農業の生産現場の課題解決に向け、「農地利用の最適化をより良く果たせる（農林水産業・地域の活力創造プラン）」ことが重要であり、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進についてこれまで以上に活動し、成果を積み上げることが必要です。

このため、本県では新体制へ移行した市町村農業委員会において、「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」を展開し、農家の意向把握のためのアンケート調査、農業委員・農地利用最適化推進委員による「人・農地プラン」の見直しへの積極的な関与、農地中間管理機構との連携強化等に取り組んでいるところです。

当農業会議では、こうした県内の農業委員会における活動内容を広く発信していくため、平成２９年度に市町村農業委員会が取り組んだ様々な活動を収集し、本事例集として取りまとめました。

市町村農業委員会におかれましては、今後の活動の参考としてご活用いただくとともに、関係機関・団体各位におかれましては、ご高覧のうえ、引き続き農業委員会組織活動に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成３０年３月

一般社団法人秋田県農業会議

目　　次

１．鹿角市農業委員会
　農業委員・農地利用最適化推進委員共同による農地パトロールを実施　１

２．小坂町農業委員会
　担い手農業者と意見交換を実施　３

３．大館市農業委員会
　常陸大宮市農業委員会との交流研修会を開催　５
　担い手への集積活動の取り組み　７

４．北秋田市農業委員会
　新体制での農地パトロールを実施　９

５．上小阿仁村農業委員会
　農地パトロールから農地利用の最適化を推進　１１

６．能代市農業委員会
　人・農地プランの検討座談会へ出席　１３

７．藤里町農業委員会
　農地中間管理機構を活用した農地集積の推進　１５

８．三種町農業委員会
　非農地判断を積極的に行い守るべき農地を明確化　１７

９．八峰町農業委員会
　農事講演会と意見交換会を開催　１９

１０．秋田市農業委員会
　農地利用最適化区域部会による活動　２１

１１．男鹿市農業委員会
　農業者年金加入促進推進会議を開催　２３

１２．潟上市農業委員会
　遊休農地対策事業の取り組み現場から　２５

１３．五城目町農業委員会
平成２９年度農業者等との意見交換会　２７

１４．八郎潟町農業委員会
食育・後継者育成のために小学生の体験学習田事業を実施　２９

１５．井川町農業委員会
農業委員と農地利用最適化推進委員との連携　３０

１６．大潟村農業委員会
遊休農地を出さないために　３２

１７．由利本荘市農業委員会
農家の経営意向等の把握から１・２・３運動をスタート　３４

１８．にかほ市農業委員会
市長との意見交換会を開催　３８

１９．大仙市農業委員会
農地パトロールの充実について　４０

２０．仙北市農業委員会
地域の農業振興を求め市長に意見書を提出、仙北市内における米の作況調査　４２

２１．美郷町農業委員会
農業者年金の加入推進に奔走　～巡回訪問の徹底～　４４

２２．横手市農業委員会
農地パトロール及び農地利用状況調査の実施　４６

２３．湯沢市農業委員会
農業者と農業委員会との意見交換会（湯沢東部）を開催　４８

２４．羽後町農業委員会
人・農地プランの営農座談会に出席　５０

２５．東成瀬村農業委員会
地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動への取り組み　５１

「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」の推進について　５３

農業委員・農地利用最適化推進委員共同による農地パトロールを実施

鹿角市農業委員会

○取り組みの特徴・背景

鹿角市では、違反転用や遊休農地の早期発見、解消を図るとともに、発生を未然に防ぐ抑止効果を目的に農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しております。毎年行っているこの農地パトロールは、９月上旬から中旬にかけて市内全域の農地を対象に行っているもので、事前に市の広報により開始時期や地域を周知した後に実行しております。

今年度は、８月より農地利用最適化推進委員を加えた新体制になったことから、調査メンバーは､農業委員１２名と農地利用最適化推進委員１５名､事務局１名により、計９回行いました。１回につき農業委員、農地利用最適化推進委員を合わせた３名と事務局職員１名の４人体制で行い、全員が緑の帽子と腕章を付け、車には「農地パトロール実施中」のマグネットステッカーを貼り活動をアピールしています。

○取り組みの成果

調査の結果は、集落で組織された営農組合や個人、法人が遊休農地を活用したソバの地域特産化に取り組む「そばの里」プロジェクトの推進に反映されています。

その効果もあり、中山間地においては、毎年膨大な面積にソバが作付されており、遊休農地の解消に貢献されておりました。

農地パトロールの様子

○今後の課題と展望・抱負

遊休農地に対する意向調査などを行うための農地パトロールは、担い手への農地の集積を進める上で大変重要なものとなっております。平成２９年８月から新体制となり、農地利用最適化推進委員も加え増員した体制で農地パトロールを行っておりますが、中山間地である本市においては、山間地にかつて畑地であったが、現在は山林という土地が未だに多数存在しております。その土地をどのように所有者に把握させ、

適正に農業台帳に反映させるが今後の課題と考えております。また、来年度は新体制による新たなパトロール体制へ変更を検討しております。

〇会長より一言

兎澤　悦雄　会長

本市では毎年、農地パトロールによる遊休農地の対策を行っておりますが、今後において農業者の高齢化による遊休農地の増加は避けられない状況であると予想はされますが、飼料米やそばの作付けの増加もあることから、急激な増加は考えはおりませんでした。しかし、今年度で減反政策が廃止されることにより、予断のできない状況にあるのは確かであることから、農地中間管理事業の活用や農地利用最適化推進委員との連携も図りながら、遊休農地の解消に努力していきたいと思います。

担い手農業者と意見交換を実施

小坂町農業委員会

○取り組みの背景

小坂町農業委員会では、平成 30 年度から国の水田関係制度が変更され、農業を取り巻く環境が厳しくなる状況の中で、担い手農業者の意見・要望を町の農業政策に反映させるため、町観光産業課農林班と合同で、地域で担い手として活躍している方々と意見交換を実施しました。

○取り組みの内容

農業者との意見交換会では、①国の助成制度は 30 年以降も継続されるので町単独助成も継続、②畑作の拡大や新しい作物に対する技術的な支援、③多品目を作付けすることでの収益の安定化、④技術向上するための研修会の開催、⑤高齢化による農業廃止が増えることへの危惧、⑥担い手の不足、など多数の意見が寄せられました。また、お互いの今後の稲作や畑作などの方向性を発表しながら、意見交換をしました。

○今後の課題と抱負

積極的に農業に取り組んでいる担い手の経営を更に向上し、安定した収入を得るため、関係する行政やＪＡ等と連携を強化し推進する必要があり、速効性のある活動や今後の対応については、さらに検討の必要があると考えています。また、新たな担い手が参入しやすい環境の整備も併せて進めていく必要と考えています。

今回の意見交換会は、参加者からも好評で、今後も担い手が一同に情報を交換できる場を設け、担い手農業者の技術向上、経営向上に努力したいと思います。

意見交換会の様子

〇会長より一言

中村　吉夫　会長

農業者人口の減少、高齢化による担い手不足は、全国的に慢性化している現状の中で改正農業委員会法が施行され、農地利用の最適化に向け、昨年７月より農業委員・農地利用最適化推進委員で新体制が組織されました。地域農家とより密接にコミュニケーションを図り、制度の利活用を促し、重要課題である遊休農地の解消・発生防止に努め、動ける農業委員会を目指し努力してまいります。

常陸大宮市農業委員会との交流研修会を開催

大館市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

大館市と茨城県常陸大宮市は、佐竹氏に由来する歴史的な縁をもとに、両市の発展が末永く持続することを願い、平成２７年１０月２１日に友好都市協定を締結しました。以来、人的交流をはじめ、教育、文化、観光、産業など多面的で交流を深めてきました。常陸大宮市農業委員会は平成２８年４月に新体制に移行していることから、同年７月に当市農業委員会一行７名が常陸大宮市農業委員会を訪問し、新体制移行に当たっての課題や遊休農地の発生防止・解消対策について交流研修会を開催しました。

○取り組みの特徴

昨年度の当市農業委員会の訪問を受けて、今年度は１１月６日、常陸大宮市農業委員会一行２０人が当市を訪れ、農地パトロールの状況や鳥獣被害対策等について意見交換をしました。

交流研修会の様子①

交流研修会の様子②

常陸大宮市では、農業委員や農地利用最適化推進委員のほか農地パトロール協力員を委嘱し、調査地域を旧市町村単位の５地域を更に細分化して、農地台帳をもとに１筆毎に農地の現状を調査しているとの報告がありました。当市では車上からの目視による調査で、周辺農地の耕作に悪影響を及ぼすような箇所を重点的に確認しており、今後は調査方法に改善の余地があると感じました。

鳥獣被害対策では、当市がクマの農作物被害に苦慮しているのに対し、常陸大宮市はイノシシによる被害が後を絶たず、電気柵やネットフェンス等の設置費用に対して1/3～1/2を市単独で助成しているほか、捕獲により１頭当たり１万円～1万５千円を

単独助成しているとのことでした。本市では、昨年度に初めてイノシシが目撃されたほか、今後はニホンジカやサルなどの有害鳥獣の増加が懸念されていることを報告いたしました。

○取り組みの成果

常陸大宮市では、中山間地の遊休農地など耕作に適さない農地には約 100 種類の枝物などを植え、通年市場などに出荷して農家の所得向上にも繋がっており、工夫しながら遊休農地の発生防止・解消に取り組んでいることが報告され、本市でも取り組みやすいところから始めて、少しでも遊休農地の解消につなげていかなければと思いました。

○会長より一言

糸屋　由衛門 会長

平成２７年の友好都市協定締結を契機に、平成２８年４月に新体制に移行した常陸大宮市農業委員会との交流研修会は、昨年新体制に移行した当市農業委員会にとって、大変有意義なものになりました。今後の農地パトロールの実施方法や遊休農地の発生防止・解消等、本会の活動に生かしていきたいと思います。

担い手への集積活動の取り組み

大館市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

新体制下において必須業務となった農地利用の最適化を推進するためには、農業委員会全体での情報の共有が必要であり、農地のあっ旋依頼や返還された農地の速やかなマッチング活動の実施は､地域の担い手への農地の集積活動の強化が図られること、また、遊休農地の未然予防ともなるため実施しました。

○取り組みの特徴

農地の流動化が活発になる冬季期間において、農業委員及び農地利用最適化推進委員の情報共有会議を地区ごとの農業委員と農地利用最適化推進委員の班体制で開催し、解約や離農及び経営縮小等による農地のあっ旋依頼の情報を筆別で資料提供し、農地の位置と周辺の状況を共有し、地区別に地域の事情を総合的に考慮した上で担い手へのあっ旋を積極的に行いました。また、耕作不便地等を理由に受け手が決まらないケースなどは、農地の所有者へ事情を説明し、農地中間管理機構の利用など不安解消への助言にも努める取り組みも行いました。

情報共有会議の様子①

情報共有会議の様子②

○取り組みの成果

農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれの役割及び責任を認識した上で、積極的に農地の所有者や地域の担い手への働きかけを行った結果、早期のマッチングに繋がり、農地所有者の将来への不安解消へと導くことができました｡また、地域での農業委員会活動の周知にも役立ちました。

○今後の課題と展望・抱負

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携と活動について工夫し、農地の利用状況を的確に把握し農地の集積率の向上を図っていく必要があると思っています。また、新体制に移行して間もないため手探りの状態ですが、地域農業者のニーズや実態に即した現場活動を地域で行うことが大切になることは言うまでもありません。地域の方々のご理解のもと農地利用の最適化の推進を促すとともに、農業委員会全体で、農業者の要望に答えることが出来る体制整備の強化に努めていきたいと思います。

○会長より一言

糸屋　由衛門　会長

改正農業委員会法において､農地利用の最適化の推進が農業員会の必須業務となり、これまで以上の活動と成果が求められました。今後、地域農業の発展と生き残りのためには、農地利用最適化推進委員が能力をフルに発揮し、実績を積み上げる必要があり、これまで以上に時代に即した柔軟な対応が求められるものと感じております。

我々、農業委員会の活動が、将来、自立できる農業経営の一助となれば幸いです。日頃から、情報の収集や提供に関する活動を怠らず、関係機関との連携を強化し、積極的に地域農業へ関わっていくことが必要と考えております。

新体制での農地パトロールを実施

北秋田市農業委員会

○取組の特徴

北秋田市農業委員会では平成２９年７月２０日に、農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られていることから、農地利用最適化推進委員を置かない農業委員会として旧体制と同数の３８人で新体制をスタートしました。しかし、中山間地や条件の不利な農地等を中心に、高齢化や担い手不足により農地の遊休化が進みつつある状況となっています。

このような状況から、遊休農地の早期発見及び解消を目的に、毎年農地パトロールを実施しており、事前に委嘱した５人の農地利用状況調査員が約１か月間、事前調査を行い、８月に延べ４日間、農地パトロールを実施しました。

○取組の成果

毎年の傾向として、遊休農地は微増微減を繰り返している状況でありますが、前年度に発見した遊休農地に対して地元の農業委員が熱心に足を運び、解消が図られた農地が複数個所ありました。また、その場で農業委員が解消と耕作を引き受け、又は具体的に担い手へのマッチングを提案し、その後の活動に繋げるなど、取組の成果が出てきています。

農地パトロールの様子

○今後の課題と豊富

来年度は転作制度や米の直接支払交付金が廃止され、遊休農地化が以前にも増して進んでいく傾向が予想され、今後はさらに遊休農地対策の重要性も増していくと予想されます。利用意向調査により所有者等の意向を把握し、その意向に沿った対応を行うためにも「人」や「農地」の事情に精通している農業委員の役割は大きく、農地中間管理機構等との連携を図りながら、農地等の利用の最適化の推進に取り組みたいと思います。

○会長より一言

後藤　久美　会長

農業委員会等に関する法律で、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の最も重要な事務として位置づけられました。北秋田市農業委員会では、農地利用最適化推進委員を置かないこととしたため、従前以上に農業委員が「農地等の利用の最適化の推進」に取り組んでいく必要があります。

新体制では、農業委員３８名中１１名が新任となりましたが、任命後、初めての活動である農地パトロールにより、地元の農地を守る意識が強まったと思いますし、当農業委員会にとっても、結束して課題に取り組んでいく良い機会となりました。

担い手不足等により、今後ますます遊休農地化が進むものと危惧しますが、市や農地中間管理機構を初めとする関係機関と連携を図りながら農地利用の最適化の推進に取り組み、農家に信頼される活動を継続したいと思います。

農地パトロールから農地利用の最適化を推進

上小阿仁村農業委員会

○取り組みの背景・経緯

上小阿仁村では、村全域の農地を把握し、遊休農地・違反転用の早期発見及び解消を目的に毎年農地パトロールを行っています。また、情報を共有するために、各集落から代表１名の協力を得て、集落ごとに１回から２回の調査を行っています。

○取り組みの特徴・成果

今年度は、８月下旬から１０月上旬にかけて、各集落ごとに農業委員１名、協力員１名､事務局２名に加え､７月に就任した農地利用最適化推進委員１名の５名体制で、昨年度までの調査により耕作放棄地・遊休農地と判断された箇所を重点的に調査しました。

上小阿仁村の農地は､山間部や沢沿いに多く､場所を詳細に把握し確認するために、航空図を活用し、また、車両の進入が難しい農地については、徒歩で現地確認を行っています。

このような努力を重ねた緻密なデータを、より効果的に利用できるようにマッピングし、農地台帳へ反映させています。農地についても、効果的に利用できるよう、所有者の方や農業の担い手等に働きかけを行っています。

○今後の課題と展望・抱負

平成３０年産米より、生産調整が終了し、耕作条件の悪い農地が点在する当村においては、遊休農地等の増加が懸念されております。今後もこのような体制で利用状況調査、移行調査を行い、農地の集積・集約化や遊休農地の解消に努めてまいります。

○会長より一言

齋藤 鉄子　会長

毎年、農地パトロールによる遊休農地対策を行っておりますが、遊休農地の発生防止・解消には農業の担い手確保は重大な課題となっています。

農業者の高齢化等による離農が進み、将来の展望を描くと、後継者不足が深刻化していくかと危惧しておりますが、一方で

は２０代、３０代の後継者も少しずつ増えており意欲を持って就農しやすい環境を整えてあげることが必要だと考えています。

また、今後は農地利用最適化推進運動のアンケート結果をもとに、集落単位での話し合いを積極的に行い、農地のマッチングなど農地利用の最適化の推進をしてまいりたいと思います。

そのために、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会が一体となり、力と知恵を絞り、協力しながら進めていきます。

人・農地プランの検討座談会へ出席

能代市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

農業情勢が厳しい状況にある中で、持続可能な力強い農業を実現していくためには、人と農地の問題を一体的に解決していく必要がある。

能代市では、各地域が抱える人と農地の問題を解決するために「人・農地プラン」を策定し、定期的に見直しするため、各地域毎に話し合いを行っているが、農業委員会では、その話し合いに積極的に参加している。

○取り組みの特徴・成果

市内１２箇所の地域毎に、秋田県、秋田県農業公社、市、農業委員会の関係機関が参加して、各地域の担い手である農業者と話し合いを行った。

農業委員会は、「農業委員会制度の改正と遊休農地対策」について説明を行った。県、県農業公社、市は、「条件不利農地を担う経営体支援事業」と「農地中間管理機構関連の基盤整備事業」の活用について説明を行ったほか、水土里情報システムを活用した「受け手、出し手、中間管理機構を活用した土地の地図」により、その地域の現在の状況や地域の特性等を確認しながら、話し合いを行った。

農業委員と農業者の参加人数：農業委員１９人、農業者３２人

人・農地プラン検討座談会の様子①

人・農地プラン検討座談会の様子②

〇今後の課題と展望・抱負

今後も中間管理機構の事業を活用しながら、担い手へ農地の集積を推進していくことと、条件不利農地の基盤整備等を行っていくため、国・県の補助事業を活用していく必要があるが、農業者をはじめとする各地域の人々の理解と協力が不可欠なことから、今後も地域で行われる話し合いの場に、農業委員として積極的に参加していく必要があると考えている。

〇会長の一言

佐藤　信孝　会長

本市農業は、農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、条件不利農地の基盤整備等を行い、地域の担い手に農地を集積していくことが重要となっている。

農業委員が､地域の農業者との話し合いの場に参加して、農業者に寄り添い、密に情報交換していくことは、農地等の利用の最適化を推進していく上で、最も重要な農業委員の活動の１つであると認識しており、今後も引き続き活動を継続していきたいと考えている。

農地中間管理機構を活用した農地集積の推進

藤里町農業委員会

○取り組みの背景・経緯

藤里町農業委員会では、農業者の高齢化などによって返還された農地を農地中間管理機構と連携して、地域の担い手に農地貸付を行い耕作放棄地の発生防止を図っている。

また、中山間地域の農地については、農地中間管理事業と連携した経営体事業や暗渠排水事業など担い手にもメリットがあることをアピールして農地集積に努めている。

○取り組みの成果

農業委員と農地利用最適化推進委員は、中山間地の農地を借受ける農家に対して、担い手に有利な事業を活用するようアドバイスを行っており、農地集積につながっている。また、町では平成 28 年度に担い手2法人が農地中間管理機構から借受けた農地を農業委員会と協力して事業計画を作成し、暗渠排水工事を実施した。

農地中間管理機構への貸付実績

平成 27 年度 4 件　19 筆 32,983 ㎡

平成 28 年度 29 件 109 筆 251,769 ㎡

平成 29 年度 4 件　50 筆 42,019 ㎡（H29 見込）

２法人による暗渠排水工事

○今後の課題と展望・抱負

中山間地域では、農業後継者不足や高齢化で離農する農家が増えており、農地の管理が行き届かない農地も見受けられることから、新規就農者などの担い手を育成することが今後の課題となっており、農業委員会は、農地を守っていくために農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の担い手農業者などと積極的に意見交換会を行うことにしている。

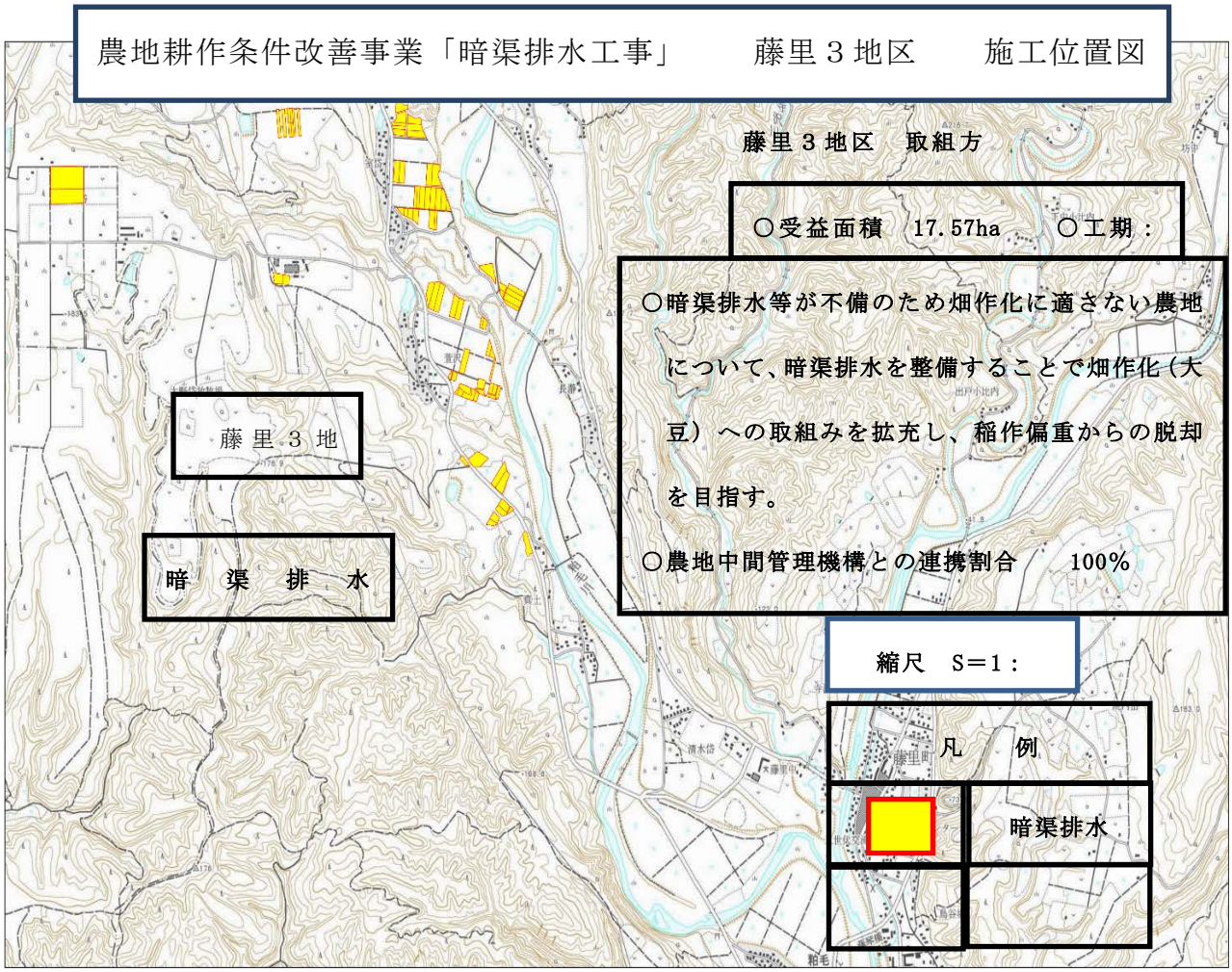

○会長より一言

田中　文雄　会長

藤里町農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって地域の担い手と協力して農地集積に取り組んでおります。

今年度は、新たな農業委員会制度に取り組むため、農業委員と農地利用最適化推進委員は、町外や県外の研修にも積極的に参加して制度などについて共通の認識と知識を得ることができました。

研修で取得した知識などが今後の遊休農地解消や農地集積の推進につながることを期待しております。

非農地判断を積極的に行い守るべき農地を明確化

三種町農業委員会

○取り組みの背景・経緯

三種町の農地パトロールについては、毎年旧町の３地域毎に農業委員会事務局、農林課職員、各支所職員、三種町農業公社職員が農地基本台帳や公図と照合し、管内全域を巡回し利用状況を調査している。平成２８年度から調査方法を見直し、３班編制から農業委員全てが管内全域を現状視察できる９班編制へシフトし、今年が２年目となる。

○取り組みの特徴

農地パトロールの事前協議会において、ポイントを整理した上で、荒廃農地リストと過去の意向調査済農地の再確認に重点を置いて調査をすることにした。特に農地台帳地図が新しいシステムとなり、航空写真と農地台帳地図の重ね図の利用が可能となったことから、現地の把握がより効率的になった。

農地パトロール事前協議会の様子

○取り組みの成果

農地パトロールの検討会では、３４ヘクタールあった遊休農地が２９ヘクタールに減少した旨が報告され、遊休農地に対して、農業委員が農地の保全管理の重要性について、改めて農家へ認識させたことで遊休農地が減少したことを確認した。しかし、荒廃農地は増加しており、引き続き対策に当たらなければならないとの認識で一致した。

また、再生不可能と判断した農地については、今後の総会において、農地利用状況調査結果に基づく非農地判断をする旨を確認した。これにより、平成３０年４月総会までに３０ヘクタール程度の非農地化を見込んでいる。

○今後の課題と展望・抱負

農地利用状況調査に基づく非農地判断は、初めての試みであったが、現段階では、特に問題なく推移しており､制度周知や土地所有者との事前協議などを実施した結果、土地所有者との非農地化に対する合意形成が図られたと考えている。今後も、再生不可能と判断した農地については積極的な非農地判断を念頭に、守るべき農地の明確化を行っていきたい。

○会長より一言

豊田　實　会長

農業委員は｢農地の番人｣から、｢農業のプロデューサー｣的役割が必要となる筈。遊休農地対策が必須業務となり確実な実践と目に見える成果を積み上げていくことが重要となります。危機感が強い地区ほど農家の自主的な取り組みとしての話し合いが必要不可欠で、その中に入って先ずは聞くことが大切な役割でもあります。

農事講演会と意見交換会を開催

八峰町農業委員会

○取り組みの背景・特徴

八峰町農業委員会の「情報活動企画班」では、農家にとって有益な情報を提供すべくこれまで「農事講演会」を企画してきました。

８回目となった今年度は、小坂町の十和田湖高原ポーク桃豚で知られるポークランドグループ代表・豊下勝彦氏を講師に招き『「農業で幸せになろう」素人たちが始めた「ゼロ」からの挑戦～なつかしい未来へ先進的原点回帰～』と題して講演をいただいた。

ポークランド設立当初、養豚場の悪臭問題を解消する技術を確立する必要があり、そこで豊下氏はＢＭＷ技術を採用して問題を解消し､並行して環境 IS014001 認証を取得しました。ＢＭＷ技術とはＢ＝バクテリア、Ｍ＝ミネラル、Ｗ＝ウォーターの略で腐葉土と水の力による自然浄化を基礎とする技術で、特別な菌を用いるのではなく土着の微生物の力を活性化させて農産物や家畜を内部から健康にしていくものです。

ＢＭＷ技術によって、生まれた当初から病原菌をもたないＳＰＦ豚の生産に成功し、消費者や地域住民との信頼関係を築くことによって、地元から応援される企業へと成長、企業理念でもある「農家で幸せになろう」とは、生産者と消費者との「絆」､「信頼関係」から成り立つものだと豊下氏は語っていました。

今回は昨年度と同様に講演終了後､「青年農業者との意見交換会」の場を設け、若者たちの生の声を聞く事ができ､「耕作者を探している農地の情報を知りたい」､「基盤設備等の補助事業の情報を知りたい」､「設備投資等の補助事業の情報を知りたい」などの意見が出されました。

講演会の様子①

講演会の様子②

〇取り組みの成果

情報活動は、目に見える形での成果は現れにくいものですが、年に一度、町内の農業者が一堂に会し、同じ話に耳を傾ける機会を持つというのはそれだけで意義のあるものと考えます。

〇今後の課題と展望・抱負

講演も８回を数え、参加者が落ち込んできたので、今後はさらに開催時期や、興味の持てるテーマを模索しつつ継続か新規事業への取組みも検討し、農業者のみならず地域住民の生活に役立つ情報提供の機会の確保と、地域活性化に努めたいと思います。

〇会長より一言

木藤　直　会長

平成１８年の町村合併より４期１２年、旧体制の農業委員会の区切りを迎え、平成３０年７月から農業委員と農地利用最適化推進委員の新体制となります。委員会は、①遊休農地対策班、②農業者年金・農業新聞加入推進班、③情報活動企画班においてそれぞれ活動してきたところであります。今後も法令業務にのみ縛られる活動ではなく、自らの考えで農業者のため地域農業発展のために活動する農業委員会にすべく、取り組んでいきたいと考えております。

農地利用最適化区域部会による活動

秋田市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

平成２９年７月に農地利用最適化推進委員を新たに委嘱したのを機に、農業委員と農地利用最適化推進委員が密接に連携できるように新設したもので、秋田市内を５区域に分割し、当該区域を担当する両委員により構成されています。

なお、各農地利用最適化区域部会においては農業委員が部会長、農地利用最適化推進委員が副部会長となることとしております。

○取り組みの特徴

農地利用最適化区域部会は、これまで設置されていた各種委員会と異なり、区域ごとに集まることによって地域の実情に即した諸問題の把握や解決に取り組むことが出来ます。

また、新たに委嘱された農地利用最適化推進委員には業務に不慣れな方も少なくなく、経験ある農業委員と委員会活動を共に行うことにより知識の平準化を図ることが出来ます。

農地利用最適化区域部会の様子①

農地利用最適化区域部会の様子②

○取り組みの成果

平成２９年度は各区域において１２月までにそれぞれ４回の農地利用最適化区域部会が開催され、農地パトロールの実施計画や意向調査方法の確認、市農業施策への要望内容について話し合われました。

参加した委員は、日頃の委員会活動で得られた遊休農地の情報や地域の農業者から寄せられた要望などについて積極的に意見を出し合い、有意義な部会となりました。

○今後の課題と展望・抱負

今年度の開催に関しては、農地パトロールの実施や市長への要望書作成のタイミングに合わせて開催していました。しかし今後は、各区域の部会長などが必要に応じて自主的に呼びかけて開催し、地域特有の問題解決や新規参入者への支援など臨機応変な対応を出来ればと考えております。

○会長より一言

佐々木　吉秋　会長

本市では、昨年７月、新体制に移行し、農業委員と農地利用最適化推進委員が車の両輪のごとく活動を開始しました。

今年度は、新体制元年ということもあり、車で言えば、慣らし運転といった時期であるため、その主たる使命である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの達成に向け、「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」の取組手法などについて話し合いを行いました。

本部会は地域農業の最前線に位置することから、今後は、地域特有の諸課題を探り、これを解決に導くことができるよう、活動の幅を広げてまいりたいと考えております。

農業者年金加入促進推進会議を開催

男鹿市農業委員会

○取り組みの特徴・背景

農業者年金の加入促進推進のため、男鹿市農業委員会では年に１回、定例総会終了後に農業者年金加入促進推進会議を開催しております。今年度は、２月２日に一般社団法人秋田県農業会議から講師を招き、農業者年金の加入促進と県内の情報等について研修会を開催しました。

○取り組みの成果

年金制度については、農家の中に将来の給付について不信感を持っている人も多く、

また、年金制度の内容も農家に十分周知されておりません。農業者年金を推進するに当たって、進める農業委員が加入推進活動の意義と役割、制度の内容、農業者年金制度が農業者のために必要だということを深く理解した上で、地域の農業者に周知していただくことが必要です。

農業者年金加入推進会議の様子

昨年度は、新規加入者がいませんでしたが、集落座談会通知へのチラシの折り込みや新規就農者・認定農業者を対象に個別訪問等を行い制度の周知を図った結果、新規加入者が１名と今年度の新規加入の確約を４名からいただいております。来年度は、園芸メガ団地に参加している新規就農者等を対象に戸別訪問する計画です。農業者年金は、他の公的年金と同様に「老後生活の安定・福祉の向上」の目的のもとに、年金事業を通じた農業政策上の目的を併せ持つ制度です。農業の担い手を確保するためにも、農業者の生涯所得の充実を図り、農業を職業として選択しえる魅力があるものとすることが必要なことから、農業委員が現場への周知徹底と加入推進を行ってまいります。

〇会長より一言

吉田　陽一　会長

　農業者の老後に備える農業者年金制度の加入推進と現場への周知を図ります。

遊休農地対策事業の取り組み現場から

潟上市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

本市農業委員会では平成２１年度から天王上二田駅前を、平成２７年度から飯田川下虻川地区の遊休農地を借上げて展示圃として耕作しています。

景観作物や実践出来る畑としてさつまいも等植え付けし、一般の人へ遊休農地にもこういうものが出来ることを知ってもらいたい思いで続けています。

○取り組みの特徴・成果

昨年に引き続き枝豆とさつまいもを植え、水かけや草刈りなど肥培管理の実践活動を行いました。収穫した枝豆は特別養護老人ホーム松恵苑へ寄贈し、佐藤会長ら代表者が「おいしい枝豆を食べてもらいたくて一生懸命作りました。また来年皆様方とここでお会いできることを楽しみにしています。豆を食べて元気に過ごしてください。」とあいさつし、入所者の代表者へ贈呈しました。代表者は「こんなにもらってどうもありがとうございます。いっぱい食べます。」と話していました。

また、６月の枝豆の播種、サツマイモの苗の植え付けは、作物を育てることから体験してもらおうと、地元の二田保育園と湖岸保育園の五歳児たちと農業委員が協力して作業を行いました。園児たちは、自分たちで行ったサツマイモの苗植えから大きく育った収穫作業ともに泥だらけになり、歓声をあげながら土や作物に触れて楽しい時間を農業委員とともに過ごしました。収穫したサツマイモは、園児みんなでスイートポテトを料理したり、給食などでおいしく食べましたと後日報告がありました。

他に、景観作物（コスモス）の栽培も行い、秋には多くの花を咲かせ周辺の住民や汽車からの見晴らしが良いなどの声がたくさん聞こえてきました。

施設の代表者へ枝豆を寄贈

農業委員と共に苗を植える園児

収穫したサツマイモと一緒に記念撮影

○会長より一言

佐藤　肇　会長

本市農業委員会は平成２９年７月に委員の改選が行われ、改正農業委員会法に基づいた新体制となりました。公選制から市長による任命に制度が変わり、これまでとはまた違った使命感を感じています。

今後は、政府の規制改革により農業委員会の主たる役割として、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び農業への新規参入の推進などがより明確化されたところであり、この農地利用の最適化は、地域農業の持続的発展を図っていくうえで欠かせない取り組みです。ますます私たちの果たす役割は重大になっていきます。このような改革のなかで、関係各所と積極的に連携をとり、農業委員会一丸となって、努力する所存です。

平成２９年度農業者等との意見交換会

五城目町農業委員会

○取り組みの背景・経緯

平成２９年１１月２７日（月）、農業者等との意見交換会について、運営協議会を開催し、開催日時並びにテーマ等について協議した上で、次のとおり開催しました。

○取り組みの特徴・成果

平成３０年１月２６日（金）午後２時より、五城目町役場正庁を会場に、意見交換会を開催しました。当日は、悪天候にもかかわらず、開催テーマに関心がある農業者等が、５６名出席しました。

東北農政局 安保総括推進官の説明

意見交換会のテーマは、「米の生産調整のあり方」を議題としております。テーマについては、東北農政局秋田県拠点地方参事官室の安保総括農政推進官から、最新の現状を説明していただきました。

出席者による発言の様子

平成３０年度の予算概算決定額は、前年度に対して１５４億円の増額となっており、戦略作物への助成、産地交付金の拡充等、地域の特色ある魅力的な産品の創造を支援していく話がありました。

中でも転作作物拡大については、主食用米の面積を減らした県に対して産地交付金を追加配分するほか、コメの国内外の新市場開拓を図るためのコメ作りに対しても、同様に追加配分するとの事でした。

今回参加された農業者からは、米の生産数量目標の配分が無くなり、地域再生協議会からの「目安」をもって今後は作付けしていくことになるようだが、生産過剰にならないかという質問に対して、安保総括農政推進官からは消費者のニーズに裏打ちされた量の米を作付け並びに販売していかなければ、米価の低迷を招くため、需要に応じた生産の必要性を理解していただきたいと話がありました。

また、３０年産以降も地域協議会として主食用米、飼料用米、大豆等の生産ビジョンを作成し、その内容を生産現場に周知する話もありました。

○会長より一言

佐藤　市夫　会長

今回の意見交換会は、町農業委員が主導し行ったものであり、農業委員の活動としては評価できるものだと思っております。今後もこのような活動を展開することで、町農業委員会の取り組みをアピールしていきたいと考えております。

町農業委員の農政班が主導で開催した意見交換会であります。農業者が集まるか心配していましたが、町広報等への周知により予想以上の参加者が来てくれたことに感謝しております。

また、来賓として出席して下さいました、東北農政局秋田県拠点地方参事官室の安保推進官には心からお礼申し上げます。今後機会があれば、このような場を積極的に設け、農業委員活動の一環として定着させるよう努力していきたいと思っております。

食育・後継者育成のために小学生の体験学習田事業を実施

八郎潟町農業委員会

○取り組みの背景・特徴

食育や将来の後継者育成の一環として行っている小学生の体験学習田事業を引き続き実施しました。この取り組みは農業従事者の高齢化、後継者不足から将来の担い手の育成や農作業を通じて食育を推進し、子ども達の心と体を育むことを目的に、八郎潟小学校及び教育委員会の協力のもとに実施しています。

○取り組みの成果

５月２２日、農業委員の手植え指導後、５年生４９名が代掻きされた田圃に入りました。慣れない足元に戸惑っていましたが、その感触にも慣れ始め、２時間ほどで６アールを植え付けました。

小学生による手植えの様子

１０月２日、手刈りを始め、農業委員がコンバインで脱穀作業を行いました。子ども達もすぐに慣れ、刈取りは２時間弱で終了しました。十分に稲刈りを楽しみ収穫の喜びを感じ取ることができたようです。

１２月８日には収穫感謝祭が開催されました。招待を受けた農業委員が出席し感謝の言葉をいただきました。ＰＴＡの授業参観も兼ねており農業委員への感謝の言葉､田植えや収穫の感想発表などを行いました。親子でおにぎりを食べ、その後踊りの披露もしてくれました。

○会長より一言

須田　誠　会長

学習田事業は、体験することで町の基幹産業である農業について学習する機会を設け、耕作することを実感し、関係していただいた方々への感謝の気持ちを育むことができたと捉えています。

農業委員と農地利用最適化推進委員との連携

井川町農業委員会

○取り組みの特徴

井川町農業委員会は、平成２８年４月１日に新体制へ移行し、農業委員９名、農地最適化推進委員４名で活動しています。

新体制２年目となった今年度は、農地利用最適化推進委員が細部まで農地をパトロールし、遊休農地、耕作放棄地の発生防止に努めるなど、農地利用の最適化を図ってきました。

○取り組みの成果

小学校学習田の田植え・稲刈りの農業体験をすることにより、子どもたちに農業へ対する興味が持てるように、次世代への架け橋となる活動や９月の農地パトロール、山形県で行われた東北・北海道農業活性化フォーラムの参加で、農業委員・推進委員とも教養を深めました。２年目だった今年度、農業委員と推進委員の連携も充分とれ、成果はあったと思います。

学習田の農業体験の様子

○今後の課題と展望・抱負

平成３０年からは米の生産数量目標の配分が廃止され、本町では、農家の高齢化、離農者が更に加速しそうな状況です。

農業委員、農地利用最適化推進委員とも益々重要な役割となっており、未相続農地の洗い出し、遊休農地発生の防止、新規就農者の発掘が課題となります。

また、減少を続ける農業者年金への加入促進のために、農業者年金推進部長を中心に、個別訪問の実施を強化するなどしていかなければいけないと思います。

今後は、農業者等の意見交換会等を開催するなど、できるだけ近いところで農業者の声を聞かなければなりません。

○会長より一言

遠間　文夫　会長

　農業委員会として、取組の重点をおいたのは、農地パトロールでした。最適化推進委員が積極的にパトロール活動にあたりました。時代の流れとともに農地も地域も変わります。今後、地域の農地を守るには、守るべき農地を明確にし、同時に非農地判断も進めていかなければと思っています。

遊休農地を出さないために

大潟村農業委員会

○取り組みの背景・経緯

大潟村農業委員会では、毎年田植え後及び収穫後の２回、委員はもちろん大潟村農業協同組合、大潟土地改良区と合同で農地パトロールを実施しています。

これは、委員の担当地区だけでなく、村内にある水利施設や集落内にある農地を全て把握する、情報を共有する目的での合同パトロールとなっています。

大潟村では、村民所有の農地だけでなく、干拓により周辺市町へ配分された農地も含まれており、農地面積の大小はもちろん農地所有者も多岐に渡っています。

○取り組みの特徴・成果

この農地パトロールを通してみると、遊休農地はないものの、一部では配分された農地が 1000 ㎡以下で耕作不便により作付けはされていても荒れているのではないかと思われる農地が見受けられるようになってきました。

所有者の把握は比較的容易であり、規模拡大による集積化を図ることでまとまった農地になれば、買い受け者もあることから、今後もパトロールを強化し、農家個々の状況の把握に努め、遊休農地はもちろん耕作放棄地を出さないよう、委員が一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

また、出し手と受け手のマッチングについても横のつながりをもつことが大切であるという考えのもと、周辺市町と情報を共有できる協議会を毎年開催し、理解をいただくようにしているところです。

農地パトロールの様子①

農地パトロールの様子②

◯会長より一言

大島　和夫　会長

今後は、農業情勢はますます厳しくなると思われます。農家の方々の良き相談相手となれるよう、委員・事務局共々精進していきたいと思います。

農家の経営意向等の把握から１・２・３運動をスタート

由利本荘市農業委員会

○取り組みの背景・特徴

【農地台帳の公表がきっかけ】

農地法改正により農地台帳の一部を公表することが義務づけられたことから、平成２７年度から「農地及び農業経営等に関する調査」を実施し、この調査結果を基に全国農地ナビにおいて公表することとしたものです。調査結果については農地台帳に記録するとともに、農政主管課とも共有できる仕組みにしています。

平成２９年度には「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」がスタートしたことから、農業委員・推進委員が調査票の配布と回収の一部を担うこととし、対象となる農家を訪問して調査票の配布と回収を行いました。

○取り組みの成果・課題・今後の抱負

【調査結果をどう活用するか】

この調査は、農業従事日数や販売作目のほか、今後の農業経営の意向、農地の借受けの意向、農地の受け手、一筆ごとの農地に関する意向などを聞き取る内容です。しかし、調査結果の活用については、「規模拡大したい」と表明した農業者の情報を農業委員・推進委員と共有するにとどまっていました。

平成２９年度においては、集落単位で農業経営意向や借受け意向を集計し、農地については大字・小字単位で今後の意向を集計する予定であり、地域や集落で話し合いを進める際の基礎データとして活用していきたいと考えています。

【農地中間管理機構との連携も模索】

農地の集積・集約化を進めるうえで、区画拡大や暗渠排水等が課題になっていることから、農地中間管理機構と連携するため、平成３０年１月２２日に「農地中間管理事業に関する研修会」を開催し、中間管理事業の現状や基盤整備事業について情報を共有しました。

農地中間管理事業に関する研修会の様子

〒
住所

世帯責任者氏名　　様

平成●年度
農地及び農業経営等に関する調査票

この調査は、農業委員会が行う各種行政手続きや農政諸施策の基礎となる農地台帳を整備するために実施するものです。調査票には平成●年●月●日現在の台帳記載状況を掲載しています。各調査項目についてご確認いただき、必要に応じて記入又は修正してください。

1　世帯員の基本情報等　　電話番号および年間農作業従事日数を記載してください。

集落名		(集落CD)	住所		電話番号	

番号	世帯員の状況　世帯CD:				年間農業従事日数	摘要
	氏名		続柄	性別		
1		(個人CD)				
2		(個人CD)				
3		(個人CD)				
4		(個人CD)				
5		(個人CD)				
6		(個人CD)				
7		(個人CD)				
8		(個人CD)				
9		(個人CD)				
10		(個人CD)				

※「年間農業従事日数」欄は、朝夕の水管理、草刈り管理であっても1日として記載してください。

2　主要販売作目の状況　　販売作目のうち、上位3位までを記載してください。自家用のみの場合は記入不要です。

	第1位作目	第2位作目	第3位作目
作目名			

3　今後の農業経営の意向について　　該当する項目ひとつに✓をしてください。

①規模拡大したい □　②現状のまま維持 □　③規模縮小したい □　④農業をやめたい □

規模拡大したい方のみ 4 へお進みください。

次ページへお進みください。

5 へお進みください。

4　農地の借受け等の意向について　　それぞれ希望する面積、範囲を記載してください。面積の単位は㎡です。

今後の意向	地目	希望面積(㎡)	農地の希望範囲(該当する□に✓)
借りたい	田		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし
	畑		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし
買いたい	田		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし
	畑		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし
作業受託したい	田		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし
	畑		□自分の農地の隣接地　□集落内　□隣接集落まで　□特になし

5　農地の受け手について　　該当する項目ひとつに✓をしてください。

規模縮小または農業経営廃止後に、農地の管理を託す相手は

①決まっている □　②決まっていない □　③決まっていないが、依頼したい人がいる □

次ページへお進みください。

5　所有農地の状況及び今後の意向

この調査は担い手への農地の集積・集約化を促進する基礎データとするため、所有者の皆さんが農地についてどのような意向をお持ちかを把握しようとするものです。回答いただいた内容は市農政主管課等と共有させていただく予定です。また、全国の農地情報を検索できる「全国農地ナビ」においては、農地の所在、地目、面積、利用権等設定の状況、所有者の農地に関する意向等が公表されています。所有者の氏名・住所は非公表とされ、本調査において公表に同意しないと回答された農地については、「農地に関する今後の意向」は公表されません。

今後、農業委員会では、「全国農地ナビ」とは別に、本調査において示された「農地を貸したい・借りたい」等の意向を「農業委員会だより」等で公表し、担い手への農地集積につなげていくことも検討しています。その場合でも、公表に同意しない農地の情報は公表しない予定ですので、本調査へのご協力をお願いします。

●あなたが所有する農地の筆別一覧

※「今後の意向」欄は、１現状のまま、２売りたい、３貸したい、４中間管理機構を活用したい、５非農地にしたい、６その他（自由記載）、から選択してください。

No.	農地の所在（耕地番号）	現況地目	登記地目	耕作者氏名		農地に関する今後の意向※（欄外を確認して該当番号に○）	公表への同意（該当する□に✔）
		登記面積（㎡）		権利の種類	権利の終期		
1						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
2						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
3						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
4						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
5						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
6						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
7						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
8						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
9						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
10						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
11						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
12						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
13						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
14						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
15						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない
16						1　2　3　4　5 6（　　）	□する □しない

○会長より一言

佐藤　系悦　会長

調査を始めて３年目。今年度は、農業委員と推進委員が年末・年始に調査票の配布と回収作業に携わりました。担い手への農地集積が進む一方で、分散錯圃による作業効率の低下という課題も、農業者との意見交換会で明らかになっています。この調査が人と農地の問題の解決につながっていくよう、今後も取り組んでいきたいと考えています。

また、この調査を行うためには時間と費用がかかります。これを支える機構集積支援事業費補助金は減額基調にあり、このまま減額が進んでしまえば、調査客体を減らすなどの対応を迫られます。関係予算が確保されるよう望んでいます。

市長との意見交換会を開催

にかほ市農業委員会

○取り組みの特徴

にかほ市農業委員会では、農業を取り巻く環境が非常に厳しくなっている中で、平成３０年１月２９日に今後の農政及び農業振興の方向性などを主な議題とし、市長との意見交換会を開催しました。

○取り組みの成果

この意見交換会は、市長が平成２９年１１月に新たに就任されたことから、農政に関わる諸問題についての認識を共有すべく行われました。

意見交換会の様子

各委員の日常の活動により農業者から寄せられた声の中で、現在計画している象潟地内の基盤整備について今後の方針及び進捗状況の確認や、その他の地域でも耕作者がおらず作付けしていない農地があることから、基盤整備を望む声があるとの意見がありました。

また、後継者や新規就農者の育成についての取り組みや支援、現在の制度で利用できない方への条件緩和の要望及び未相続農地の現在の状況や今後の対策についてなど活発な意見交換がなされました。

市長からは、象潟地区の基盤整備については、今後手続きを進めたいとの話があったほか、後継者や新規就農者の育成についての取り組みや支援についても、現在の制度及び支援状況を確認の上で検討したいとのことでありました。

○今後の課題と展望・抱負

農業の現場で抱える色々な課題を市当局と共有することで、今後の農政に反映していくと考えております。

平成３０年度から米の生産調整の見直し及び直接支払交付金の廃止により、農地の遊休化が加速する恐れがあり、今後、市当局及び関係機関との連携を一層密にし取り組んでいきたいと思います。

○会長より一言

意見交換会については今後も引き続き実施し、農業の諸問題の解決に向けて努力していきます。農地の遊休化について、条件不利農地の基盤整備を通じて遊休化防止に取り組んでいきます。

小林　豊　会長

農地パトロールの充実について

大仙市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

平成２９年度は、農家・農業にとって厳しい年であったと感じます。

７月２２日～２３日にかけての大雨に続き、８月にも大雨、また地震等があり農家・農地にとって甚大な被害が生じたことは周知のとおりであります。

○取り組みの特徴・成果

平成３０年に当委員会は新体制になってから初めての農地パトロールを、大雨被害後の８月から１０月にかけて旧市町村（８市町村）単位で実施いたしました。

実施前から、被害農地がどれくらいあるのかを不安視しながらの、農地パトロールになると感じていたところでありました。実施してみると、やはり、被害は相当なもので、今まで以上に丁寧なパトロールを心がけた年でありました。実施途中で周辺農家から「何しているんだしか？この田んぼだば土砂入って使い物なね！」や、「畦やポンプなど流されて維持していがれね」などの声を聞くことがしばしばでした。

結果、各地域に被害はあるものの、特に中山間地域の南外・西仙北・協和の被害は甚大で、今後も対応に追われると感じたパトロールであったと思います。

被害後、非農地証明等の問い合わせがありますが、今後は雪解けを待って、農家の声を聞きながら、非農地判断等を積極的に行い明確な農地判断をしていく予定であります。

農地パトロールの様子①

農地パトロールの様子②

○会長より一言

細谷 精悦　会長

今年度の委員会活動を通して、改めて農家の要望に応えるためには、しっかりと農地パトロールをしなければと痛切に感じました。特に大雨被害に遭われた農家の方々には、一刻も早い復興の手助けになるように、適正農地の判断をしっかり行い、今後も農家に寄り添った活動を展開して参りたいと考えております。

地域の農業振興を求め市長に意見書を提出、仙北市内における米の作況調査

仙北市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

平成２９年１１月２２日、仙北市農業委員会は、平成３０年度仙北市農業施策について、仙北市長に意見書の提出を行っております。

○取り組みの特徴・成果

農業者の公的代表機関として、農業団体や地域の農業者の声を行政や政策に反映するため、地域の農業者の立場にたって、その進むべき方向とこれを実現するための政策のあり方を明らかにしていくことは、新たに改正農業委員会法により農業者の代表として選ばれた農業委員及び最適化推進委員で構成される農業委員会の極めて重要な役割であります。

市長へ意見書の提出

平成３０年度産米からは国による生産数量目標の配分廃止や米の直接支払交付金（主食用米に対する交付金）の廃止が決定され、国の米政策見直しにより予断を許さない局面となっております。

コメの作況調査の様子

水稲経営が主体である本市の農業者の多くは、農地の集積などによるコスト削減の努力にもかかわらず、農業所得の低迷が続いており、安定的・継続的な経営展望を見出せず、担い手の営農意欲の減退や離農者の急増、耕作放棄地の増加などに加え、集落機能の維

持までも危惧されております。

このような状況の中で、今後地域農業を将来にわたって持続可能な産業としていくため、農業者が安心して営農できるような中長期的視点に立った継続性のある施策の実現に向けて、予算の確保をするように意見書の提出を行っております。

平成２９年７月の豪雨による被害や米の作況状況を確認するために、平成２９年９月１５日に農業委員による仙北市内４か所による作況調査を行っております。
豪雨による稲冠水などがあった箇所も見受けられたが、作況調査時にはある程度の回復が見られ、生育の確認を行っております。

○会長より一言

藤村　隆清　会長

今回の意見作成については、改正農業委員会法による改選前の農業委員による意見作成でありますが、同じ想いと感じております。平成３０年度から様々な変化がある中、農業者に将来的な展望を持たせることができるよう考えられた内容となっております。また今後も同様に充実したものになるよう協議などを重ねていきたいと考えます。

農家が安心して営農できるような中長期的視点に立った施策の実現に向けて、今後も農業者の公的機関代表として取り組んでいきたいと考えております。

農業者年金の加入推進に奔走　～巡回訪問の徹底～

美郷町農業委員会

○取り組みの背景・特徴

誰もが抱える老後の生活不安を少しでも解消するため、公的年金制度で様々な特典や優遇措置が施されている農業者年金に加入して老後のサポートとしてほしい。

「農業者年金の加入者を増やし、農家の生活安定に寄与する！！」農業委員の思いは共通である。

平成２９年度までに農業者年金加入者を１３万人とする全国目標、特に今年度は後期２か年強化加入期間の最終年度である。過年よりその取り組みへの強化は念頭に置いて活動したものの、毎年の加入者数の実績は１～２人程度がせいぜいであった。

今年度の全国農業会議所及び秋田県農業会議による当委員会への巡回訪問が行われ、また、農業委員会改正法による新体制へも移行したことから、加入推進部長が先頭に立ち、加入推進の取り組みへの認識を新たにして農業者年金加入推進会議を開催した。

○取り組みの成果

会議では、これまでに農業委員が訪問し説明が終わるころには加入資格が無かったなどという反省も踏まえ、事務局としても国民年金担当者と連携をとり、加入資格がなかったという後戻りがないよう、確実に加入が可能な対象者リストを作成のうえ配付し戸別訪問することとした。予め加入資格があることを前提にして説明できるのは、委員からも説明の力の入れようも変わってくるとのことだった。

リストの候補者は６９人であった。まずは年金制度について周知することからだとして事前に対象者へ連絡したうえで、当日は担当地区の農業委員、時には事務局職員らも同行して丁寧な説明を心がけた。自分が理解しているようでも加入の推進の説明となると、相手にうまく制度内容やメリットが伝わっているか疑問もあり、可能な限り徹底して再訪問を繰り

加入推進会議の様子

返し説明に努めた。その結果、多くの人から関心を持っていただき、今年の年間目標人数３人を上回る４人の新規加入の成果につながった。４人の新規加入のうち２人は農業委員だった。この後も３人が加入予定となっている。

農業委員が自ら年金制度について知識を深めたことにより自身の加入に繋がったことから、制度の周知は大切であり今後も広く広報活動に力をいれ、農家のための農業者年金加入の推進を図りたい。

〇会長より一言

髙橋　正尚　会長

農家の皆さんから農業者年金制度について理解をしていただき、制度のメリットを把握していただきたい。積立方式や節税効果など詳細な制度自体を知らない方もいるのではと感じることもあります。

毎年、町広報紙等を通じて周知しているものの、やはり農業委員による巡回訪問による丁寧な説明が欠かせないものと思っています。

農地パトロール及び農地利用状況調査の実施

横手市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

横手市農業委員会では、平成 29 年 5 月 16 日の定例総会終了後に、農政推進委員会を開催し、農地パトロールと農地利用状況調査の実施方法等について検討しました。

日頃から、農業委員は担当地区の農地の巡回を行っておりますが、違反転用や遊休農地の早期発見、解消及び発生防止のため、市内全域を対象に行う農地パトロール及び農地利用状況調査を重要な取り組みと位置付け実施しています。活動の際には、腕章を付け、車には「農地パトロール実施中」のマグネットステッカーを貼りＰＲしています。

今年度は、春に第 1 回、秋に第 2 回の農地パトロールを実施し、8 月には農地利用状況調査を実施しました。実施結果については、農政推進委員会に報告され、優良農地の確保と農地の適正管理について検討が行われています。今年度は、中山間地域の一部などで、約 1.2ｈａの遊休農地の発生がありましたが、利用意向調査により農地中間管理機構へ貸し付ける等、所有者の意向を確認しています。

○今後の課題と展望・抱負

今後は、農家世帯の高齢化や兼業化による後継者不足が進み、適正管理ができない農地が増加すると考えられます。特に中山間地においては、沢部など耕作の利便性が低い農地は借り手も見つからず、遊休化する傾向が見られます。地区担当農業委員の巡回強化と、農家への非農地化も含めた説明を行い中山間地の農地の有効利用について考えなくてはならないと思っております。

農地パトロール（第２回）の様子

農地利用状況調査の様子

○会長より一言

高瀬　俊作　会長

農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、米価の低迷など農業を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。平成30年4月1日からは、新たな農業委員会制度に移行し、改正農業委員会法では、農業委員会は「農地利用の最適化の推進」に取り組むことにより、担い手への農地等の利用の集積・集約化や、遊休農地の発生防止等、これまで以上に農業委員会の役割が重要となってくるものと考えます。我々、農業委員も地域の先頭に立って、より一層業務に邁進してまいります。

農業者と農業委員会との意見交換会（湯沢東部）を開催

湯沢市農業委員会

○取り組みの背景・経緯

湯沢市農業委員会では、平成２４年度に農業委員会業務の効率化・迅速化にむけ農地対策専門委員会を立ち上げ、「遊休農地対策」等の取り組みや「農政等の推進に関すること」を専門的に協議するなどの活動を行ってきました。

この意見交換会も、市内を５地域に分け、平成２４年度から昨年度まで毎年開催し、市内を一巡しました。

○取り組みの特徴

改正農業委員会法が施行され、湯沢市では平成２９年８月から、農業委員１９名、推進委員１８名の新体制となりました。これを機会に、市内を３地域に分け、新たに３ヶ年計画で市内の農業者等と意見交換会を開催することとしました。

今年度は、秋田県農業公社・湯沢市農林課にも参加いただき、農地中間管理事業・機構関連事業や平成３０年の湯沢市水田農業について情報提供を受けながら進めることとしました。

○取り組みの成果

平成３０年２月に地域農業者（認定農業者・農地所有適格法人代表・青年農業者・ＪＡこまち・土地改良区）と「米や大豆、園芸作物の生産状況、課題について」をテーマに意見交換を実施しました。その中で次の様な発言や意見がありました。

１）１・２・３運動で集落を回っているが、１０年後は誰もやる人がいない、新しい組織を作るにしても土台になる人がいない、ＪＡまたは集荷業者にやってもらおうか。

２）機構関連事業によるほ場整備は利用すべきと考えるが、受け手が見つからない中山間地ではやる人を応援すべきではないか、受け手への手厚い助成方策を要望する。

３）ＪＡでは、ネットワーク型のネギ団地を計画し今年から始める予定で、本日出席の若い人たちにがんばってもらう。この他に関口地区では、ほ場整備後にせり、さくらんぼを増やす予定である。

このような現状、問題や課題について、出席者全員が共通認識を持つことができました。

○今後の課題と展望・抱負

地域農業を発展させていくには農業者や関係団体と意見交換を重ね、地域の抱える問題や課題を共有し、農業施策等へ反映させるなど、この事業を継続していくことが必要と考えます。

意見交換会の様子

○会長より一言

半田 好廣 会長

今回の意見交換会では、青年農業者２名にも出席いただき、長ネギ団地栽培の取組み事例の紹介や今後の土地利用型の作目拡大による地域の受け手を目指すとの展望が披露されました。また、ＪＡからの報告にもありましたが、米の生産調整の大転換に際し、生産現場においては、収益性の高い野菜の生産振興など米のみに頼らない複合型への転換が進んできていると感じることができました。

農業を取り巻く情勢は厳しく課題も多くありますが、農業者が将来に希望をもって経営にあたり、農業を魅力ある産業へと発展させるために、今後も、農業委員会が先頭に立って地域の課題を解決する体制づくりに努めてまいります。

人・農地プランの営農座談会に出席

羽後町農業委員会

○取り組みの背景・経緯

羽後町では農業者の高齢化や担い手不足が進み、「人・農地プラン」の見直しを進めています。これまでの４４地区から７地区へと絞りこみ、アンケートをもとに地域の営農座談会を実施しました。農業委員と推進委員も共催で参加し、積極的にプランの策定を支援しています。

○取り組みの特徴・成果

農家２千件余りのアンケート結果から見てとれる農家の現状・実態と５年、１０年後の将来像をもとに実施された座談会に農業委員と推進委員が参加した。農地利用の最適化推進、担い手が就農しやすい環境を作ることの必要性が確認されました。

人・農地プラン営農座談会の様子

○今後の課題と展望・抱負

農業委員と推進委員が７地区、７会場で行われた座談会に参加したことを基に、町が抱える問題と向き合い、今後の活動に反映していきたい。また、町と農業委員会の垣根をはらい連携し、農業の問題に支援していくことで成果をあげていきたい。

○会長より一言

髙橋　信一　会長

「人・農地プラン」策定のための７地区の座談会に参加することにより、地域農業の課題や農業者のニーズを知ることができた。今後、農地の出し手、受け手のマッチングをはじめとする農地利用最適化に努めていきたい。

地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動への取り組み

東成瀬村農業委員会

○取り組みの背景・経緯

東成瀬村でも昨年 7 月にこれまで 14 名だった農業委員が 8 名となり、新たに農地利用最適化推進委員 6 名が誕生しました。農地利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務に位置づけられ、また県農業会議を中心に「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」が展開されています。東成瀬村でも 29 年度からの 3 年間で全村をカバーするように、農業者への１・２・３運動に基づくアンケート調査を実施する予定です。

○取り組みの特徴・成果

年明け早々に第１回の農業委員・最適化推進委員合同会議を開催し、アンケートの内容はどうするか、対象者をどこまでの範囲とするかなどを協議しました。農業者の声を直接聞くためにアンケートの回収は郵送ではなく農業委員と最適化推進委員が戸別に回収することにし、班編制をして担当者を決定しました。同時に農業者への説明、情報提供をするために農地中間管理機構を利用するとどのようなメリットがあるか、農地の課税強化や軽減についての勉強会も行いました。

高齢化が進む東成瀬村では、リタイア目前の農業者が多く、そのほとんどが後継者がいない状況です。村内の 4 法人も施設の規模、マンパワーの問題等で既に限界に近づいています。受け手が見つからなければこれはそのまま荒廃農地化に直結していくことになります。平成 26 年度から始まった農地中間管理事業により飛躍的に進んだ集積は、山際の圃場が狭く段差があるような条件の悪い農地が残っており、これからが正念場です。耕作放棄地化を未然に防止し、農地を集積していくためにも受け手、出し手のマッチングが必要です。

今年度は、アンケートの回収も終わり、現在は集計作業中です。このあと３月には第２回の会議を開き、アンケートの集計結果をもとに農業委員・最適化推進委員一体となってマッチングに向けた具体的な検討をすることにしております。

農業委員･農地利用最適化推進委員合同会議の様子

〇会長より一言

佐々木　省吾　会長

本村での農地集積は、五つの法人と認定農業者数名によってその大部分を占めておりますが、各法人、認定農業者ともにほぼ能力限界の水準に達しており、今後さらに増加する予想される集積農地の引き受けが困難な状況となっています。

また、未集積の農地には、未整理の狭小田地や棚田など中山間地特有の条件不利地が多く、生産性の低いこのような農地は「担い手」から敬遠され農地集積バンクを介したマッチングは相当困難が予想されます。

農業委員、農地利用最適化推進委員の最も重要な任務である「農地利用最適化運動」を強力に推し進めるためにも、中山間地域農地の集積向上への対策が大きな鍵となるだろう。

「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進１・２・３運動」の推進について

一般社団法人秋田県農業会議

１　背景・目的

改正農業委員会法により、農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下、「委員及び推進委員」という。）には、「人・農地プラン」への積極的な関与や、農地の利用集積等の農地利用の最適化に向けた活動が求められているところである。

このため、秋田県、秋田県農地中間管理機構（（公社）秋田県農業公社）、（一社）秋田県農業会議の連携によるサポートのもと、新体制に移行した農業委員会が農地利用の最適化の活動が円滑に実施できるよう本運動を展開する。

２「１・２・３運動」とは

委員及び推進委員の１人１人が、２人３脚で、３年間、また、次の３ステップで展開する。

ステップ１：現状の「人・農地プラン」の確認・把握、農家へのアンケート 調査の実施
ステップ２：市町村との協働による「人・農地プラン」の見直し
ステップ３：農地中間管理事業等を活用した農地の出し手・受け手とのマッチング、担い手への農地の利用集積の推進

３　実施体制

実施主体：農業委員会
推進主体：（一社）秋田県農業会議
連携協力：秋田県、秋田県農地中間管理機構（（公社）秋田県農業公社）

４　推進期間

平成２９年度から平成３１年度までの３年間

５　活動目標

３年間で各市町村の「人・農地プラン」を委員及び推進委員が関与して見直し、そのプランをもとに委員及び推進委員が農地のマッチングを行う体制が構築されること。

６　活動内容

【ステップ１】

○　委員及び推進委員が地域農業の実情を把握するため、市町村農政主務課（以下、「市町村」という。）で作成している「人・農地プラン」の内容を確認・把握する。

○　委員及び推進委員の担当区域において、農家全戸を対象としたアンケート調査を実施する。

【ステップ２】

○　市町村と農業委員会が連携しながら、アンケート結果に基づき「人・農地プラン」の見直しを進める。

【ステップ３】

○　見直しを行った「人・農地プラン」をもとに、農地の出し手・受け手とのマッチングや相談・調整活動を行い、担い手への農地の利用集積を図る。

＜運動を推進する際の留意点＞

○　本運動は、改正農業委員会法により最も重要な必須業務とされた「農地等の利用の最適化の推進」のうち、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるための具体的な方策をマニュアル化したもの。

○　このため、県内の全農業委員会で取り組むこととし、別に定める推進要領を基本に、各農業委員会が実情に応じて創意工夫して展開するものである。

○　本運動は、農業委員会の通常業務に位置付けられるものであり、必要な経費については、農業委員会交付金や機構集積支援事業を活用するほか、「人・農地プラン」担当部署とも連携を図る。

○　委員及び推進委員の活動経費については、農地利用最適化交付金の活用も検討する。